

第三者評価適格認定後の変更に関する届出

短期大学名 (実践女子大学短期大学部) 第三者評価適格認定年度 (平成 25 年度)

変更事項	変更前	変更後	変更年月日	変更理由
短期大学の名称	実践女子短期大学	実践女子大学短期大学部	平成 26 年 4 月 1 日	二校地化による実践女子大学との一体感強化のため。
短期大学の所在地	東京都日野市神明 1-13-1	東京都渋谷区東 1-1-49	平成 26 年 4 月 1 日	二校地化 (日野・渋谷) のため。
設置者				
教育目的				
教育研究に係る基本組織				
入学定員				
収容定員				
学生募集の停止				
その他				

(注 1) 本届作成に当たって、不必要な変更事項欄を削除したり、適宜別紙により作成するなどしていただいても構いません。

(注 2) 変更内容に関する資料等 (新旧学則、文部科学省への提出・届出文書等) がありましたら添付してください。